

令和5年6月盛岡市議会定例会

新型コロナウイルス等対策特別委員会調査報告書

令和5年6月27日提出

新型コロナウイルス感染症は、令和元年12月に世界で初めて確認されて以降、今日まで世界的なパンデミックを引き起こしました。日本では令和2年1月に国内初の感染者が確認され、当市では令和2年7月に初の感染者が確認されて以降、延べ6万人を超える多くの感染者が発生しています。

このような感染症への対策として必要なことは、まず、感染予防や治療体制などをはじめとする医療体制を可能な限り速やかに確保することです。そのために、自治体として取り組むべきことは、ワクチン、治療薬や医療行為の提供などについて、希望する人に十分かつ速やかに対応できる体制を医師会などの関係団体と調整し、整備することです。

今回の新型コロナウイルス感染症はウイルスに関する知見が乏しく、かつ感染力が極めて強かったため、ワクチンの開発供給や医薬品の開発普及などをはじめ、医療体制の確保に時間を要したことなど、様々な課題が突き付けられました。

また、新型コロナウイルス感染症は、感染拡大防止の観点から人流の抑制を行うために、国が要請した「全国一斉臨時休業」や「緊急事態宣言」といった措置が取られ、学校現場では多くの行事が延期や中止を余儀なくされ、また、不要不急の外出を避けたことなどの影響から、観光業や飲食業などの売り上げが落ち込むなど、経済分野に与えるダメージは計り知れないものとなりました。

そこで、新型コロナウイルス感染症への対策は未だ途上ではありますが、これまでの当市における対応を振り返り、今後、新たな感染力が強い感染症が発生した場合に市民の健康や地域経済活動に悪影響が及ぶことがないように、今回のコロナ禍で突き付けられた課題を整理し、解決に向けて取り組む必要があります。以上の現状認識のもと、当特別委員会では、「感染予防対策について」、「教育機会の確保について」、「地域経済支援策について」の3点を調査項目と定め、2年間調査研究を行いました。その調査結果について、次のとおり報告いたします。

記

1 盛岡市の現状と課題

当市における新型コロナウイルス感染症の感染状況は、感染者が多数報告された時期として令和4年1月から6月にかけての第1波、同年6月から10月にかけての第2波、そして同年10月下旬から令和5年3月までの第3波と、感染拡大の大きな波が3度押し寄せました（感染者の全数把握調査の最終日であった令和5年5月8日時点、県内累計感染者238,087人、死者625人）。こうした感染状況を踏まえ、調査項目ごとの市の現状と課題は次のとおりです。

(1) 感染予防対策について

ア ワクチン接種体制について

一般の感染症と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制や感染した場合の重症化を防ぐ意味でワクチンの接種は有効です。

当市における新型コロナワクチン1回目の接種開始時期については、盛岡市医師会などの協力をいただき、医療従事者への接種が令和3年3月、高齢者などへの接種が同年4月、それ以外の住民には同年7月から開始されました。接種方法は各医療機関での個別接種を先行し、盛岡タカヤアリーナなどでの集団接種も行われました。

接種の開始時点では、国の方針決定後、各自治体のワクチン供給量が不明なまま接種が開始されたため、接種体制や予定が決まらないまま接種券のみ送付されることとなるなど、課題を抱えた接種開始となりました。

イ 感染症対策に係る危機管理体制の構築

当市においては、令和2年2月28日、「盛岡市健康危機対策本部」を設置しました。その後、同年9月11日、「盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、国、県、広域7市町と連携を取りながら、感染予防対策に取り組んできました。

さらに、令和4年度より市保健福祉部に「保健衛生監」の職を新たに設け、感染対策業務の執行体制の強化を図りました。

中でも、感染対策の最前線で対応した保健所で担った主な役割は次のとおりです。

- ・有症状者などの相談窓口
- ・積極的疫学調査による感染源の探求や濃厚接触者の抽出
- ・入院などの調整
- ・退院後の生活指導

このように多岐にわたっており、感染者の拡大に伴い業務量が増大し、保健所内だけでの対応が困難になったため、市役所内の他部や県、滝沢市などから保健師を派遣いただくなど業務応援体制による対応を余儀なくされました。

(2) 教育機会の確保について

ア 感染拡大防止と学校運営の均衡

令和2年1月に、国内で新型コロナウイルスの感染者が初めて確認されて以降、同年2月に政府が主導する形で「全国一斉臨時休業措置」の要請が行われたことから、当市では同年3月4日から学年末休業までの期間及び緊急事態宣言下の同年4月29日から5月6日までの期間、小学校、中学校及び高校など学校における一斉臨時休校の措置を行いました。

また、学校行事をはじめとする学校運営については、各学校における感染状況が異なっていたことなどから、各学校の判断となったため対応が分かれることとなりました。

イ 休校時の「学び」の確保について

当市の一斉休校の時期は、全国的にみれば休校期間が短かったことや学校行事などの見直しをしたことにより、教科の進度に遅れは生じず、ほぼ正常に近い状態で学習指導が行われました。ただし、社会科見学や体育などの実技教科では十分な学習ができなかった部分もありました。

また、国が主導する形で行った「GIGAスクール構想」により、当市もこの動きに合わせて一人一台端末や学習ソフトの整備を行うこととした結果、令和4年度時点で整備が完了したことから、オンライン授業などの環境は整備されてきていますが、一方で、端末の自宅などへの持ち帰りについては、試験運用を一部では行ったものの、現時点では想定されていないことや、家庭におけるインターネット環境の整備などの課題も残されています。

(3) 地域経済支援策について

ア 感染症拡大による地域産業の影響と課題

新型コロナウイルス感染症は、感染力が強い感染症であったため、飲食業や宿泊業、観光業などを中心に市内の経済活動にブレーキをかけたため、当市では、緊急経済対策を第7弾まで行い、さらには事業者向けに国及び県の経済支援対策を市ホームページなどで紹介

するなど、事業者の事業継続に向けた支援の充実に積極的に取り組んできました。

新型コロナウイルスは、当初、感染のメカニズムの知見が乏しかかったため、各事業者では手探りによる感染対策を余儀なくされ、厳しい経営環境が続いたほか、人流の抑制が長期間に及んだことから、観光業や飲食業のみならず幅広い分野で深刻な影響を及ぼしました。また、これに加えて、令和4年2月に勃発したロシアによるウクライナへの軍事侵攻による市内の経済活動への深刻な影響も重なりました。

新型コロナウイルス感染症への対応は、未だ収束が見通せる状況にはないことから、今後も持続的かつきめ細かな事業継続に向けた支援施策を行うことが課題となっています。

イ 新規産業への支援と地域産業の復興策

新規産業に対する支援については、「盛岡市産業支援センター」や、市が出資している「もりおかSDGsファンド」などによる支援などについて市ホームページで紹介を行うなど、既に取り組んでいますが、新規産業が、ピンチをチャンスと捉えて創意工夫を凝らした事業に対して支援を行うことなど新しい発想による支援を行うことが求められます。

2 委員会の調査活動

(1) 勉強会（令和3年11月25日実施）

一般社団法人盛岡市医師会の佐々木一裕理事を参考人に、新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種体制について説明を受けました。当市のワクチン接種体制の課題について、参考人から挙げられた主な項目は次のとおりです。

ア ワクチン接種に関わる計画については、立案段階から事前に医療側と協議を行うこと。

イ 初期段階から集団接種会場を確保すること。

ウ 市内横断的に対応を行うこと。

エ 高齢者施設での十分な対応を行うこと。

また、課題の克服について参考人から接種規模の見通しを持つことや予約方法を確立することなどについて提案がありました。

(2) 連合調査会（令和4年1月17日実施）

教育福祉常任委員会と合同による連合調査会を実施しました。

ア 市内における新型コロナの現状について

保健所企画総務課から、県や市で実施した無料のPCR検査の体制の対応状況などについて説明を受けました。

市民からは、誰でも気軽に検査を受けられる体制の充実を求める声が強いことから、当市でのPCR等検査について、関係機関との連携により、かかりつけ医などの下で検査を受けることができる診療検査医療機関の体制などについて説明を受けました。

イ コロナ禍を受けての保健所の組織体制の課題について

保健所保健予防課から、医療体制の確保について県で行った病床・宿泊療養施設確保計画や、市保健所の組織体制の現状について、保健所所属以外の保健師の応援により対応していることなどについて説明を受けました。

ウ 新型コロナワクチンの状況について

新型コロナワクチン接種実施本部事務局から、令和4年1月10日時点での新型コロナワクチンの接種率が都道府県庁所在地や中核市の中で第1位であり、当初の予想を上回る接種率であったこと、今後の接種スケジュールについて、国の方針により、当初の予定を前倒して追加接種（3回目接種）を実施することなどについて説明を受けました。

(3) 連合調査会（令和4年2月9日実施）

産業環境常任委員会と合同による連合調査会を実施しました。

「新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響について」をテーマに、盛岡商工会議所から、新型コロナウイルス感染症に係る経営相談について、市からの補助金や支援金の交付施策が出る都度、相談件数が増える状況であったこと、県や市で行った施策の内容などについて説明を受けた後、盛岡商工会議所と出席委員との意見交換を行いました。

意見交換の内容としては、商店街活性化に向けた取り組みや、各業種で抱える事業継続に向けた課題などについて幅広い意見が出されました。さらには、行政からの支援メニューの方向性及び内容に係る要望についても数多くの意見が出されました。

(4) 先進地視察（令和4年10月24日～10月26日実施）

ア 高知県

高知県では、令和3年7月16日に制定した「高知県新型コロナウ

ウイルス感染症に関する条例」の制定の経緯や条例に対応した主な施策について調査しました。条例制定までの経緯については、議員提案による条例制定について提案があったことをきっかけに、条例制定に対する執行部の見解について聴取を行い、複数会派による任意の協議会や単国会派による条例の検討・作成などを経て、制定に至ったこと、条例に対応した主な施策については、県民などへの情報提供や相談窓口の開設など医療的支援のほか、生活が困窮した県民への支援や経営が悪化した事業者への支援などの経済的支援を行っていました。

イ 徳島県

徳島県では、令和2年10月に制定した「徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例」の制定の経緯などについて調査しました。条例に記載されている「とくしまコロナお知らせシステム」は、一般の方や事業者が同システムに登録することで、不特定多数が利用する施設やイベントなどで感染者が発生した場合に注意喚起のメールが送信されるものであること、経済支援のために行った「スマートライフ先取り！事業者応援事業」は、事業者間の連携や支援機関の協力のもと、新しい生活様式に対応したビジネススタイルの実現に向けた企画事業を支援したものであることなどについて説明を受けました。

ウ 徳島市

徳島市では、令和4年度にコロナ禍以前の開催規模より縮小して、3年ぶりに屋外に演舞場を設置して開催した阿波踊りについて、開催手法や令和5年度以降の計画などについて調査しました。3年ぶりに行動制限を伴わないお盆期間ではあったものの、感染力の強いオミクロン株のBA5系統への置き換わりによる感染者が拡大していたため、コロナ禍以前の観客数の回復には至っていない状況であったことや、令和4年度の開催実績を踏まえた令和5年度の開催について検討を進めていることなどについて説明を受けました。

(5) 勉強会（令和5年2月24日実施）

市立高校の瀬戸和彦校長と、市立黒石野中学校の小野寺哲男校長から、「教育機会の確保について」をテーマに感染拡大防止と学校運営の均衡及び休校時の学びの確保についてそれぞれ説明を受けました。一人一台端末の整備は進んでいるものの、学校施設内や各家庭におけるWi-Fi環境整備が必要なことなど、ICT教育には課題があること

などについて理解を深めました。

3 調査事項についての提言

今回のような感染症に対する様々な施策の実行にあたり、国や県における対応を踏まえることも重要ですが、当市としてどのように感染症に立ち向かっていくか考え、事業などを行う必要があります。高知県や徳島県では新型コロナ対策のために条例を制定し、様々な新型コロナ対策を講じました。

感染症対策や様々な事業などを行っていく上で、条例を制定することなど、まずは環境づくりが必要ではないかと考えます。

(1) 感染予防対策について

ア ワクチン接種体制について

新型コロナウイルス感染症は、ウイルス遺伝子株の変異を繰り返しながら、感染の急激な拡大を数度繰り返しました。

今回のような強い感染力を持つ感染症に対しては、感染拡大を防ぐために、間接的に免疫を持たない人も感染から守られる状態（集団免疫）を構築することが必要であり、そのためにはワクチン接種が有効な手段であることは多くの有識者が指摘しています。また、ワクチン接種に当たっては、予約対応の円滑かつ迅速な対応が感染拡大予防のカギであり、市民の不安軽減にも繋がります。そのためにはワクチン接種に係る計画の立案が重要であることから、ワクチン接種に関わる計画は、立案段階からワクチンの接種を実務として担う盛岡市医師会をはじめとする医療関係者との情報共有、意見交換などの連携を十分に図るよう求めます。

また、当市は他市町村から通勤、通学している方も多く昼間人口が多いことから、感染拡大を抑制するためにも、個別接種方式と集団接種方式を組み合わせる体制の整備が必要です。集団接種に関しては、盛岡市医師会との勉強会では、初期段階から集団接種会場を確保することを課題として挙げていたことから、市内の感染動向を注視しながら、集団接種会場を可能な限り複数箇所ですぐに確保し、実施体制を構築することを求めます。個別接種に関しては感染症の状況に応じて、医療体制の確保や重症化リスクへの対応のため、医療従事者や高齢者施設などに優先的に個別接種を行うなど、十分に対応することを求めます。

ただし、ワクチン接種については、副反応による健康被害への懸念など慎重な意見もあることから、ワクチンがどのようなものである

か、また、接種による副反応など人体にどのような影響を及ぼすのかなど正確な情報を市民に提供する体制の整備も必要です。

イ 感染症対策に係る危機管理体制の構築

当市において、新型コロナウイルス感染症対策について、保健所をはじめとする関係職場においては、市民からの問い合わせ、感染者などの把握とフォローアップ、感染拡大動向の分析、感染対策の企画調整、市民への情報提供など業務が輻輳したため、全庁的な応援体制をとりました。

今回の新型コロナウイルス感染症のような爆発的な感染拡大を災害レベルの健康危機ととらえ、全庁的に即応できる体制を平時の訓練などと合わせて整備するなど、全庁的な健康危機対策の体制のさらなる強化を求めます。そのうえで、健康危機対策の最前線に対応する保健所の体制強化は必須であり、保健師をはじめとする専門職のさらなる増員と人材育成に向けた対応を求めます。

なお、医療体制についても、必要とする人に診療などを行うことができる体制を整備することを求めます。

(2) 教育機会の確保について

ア 感染拡大防止と学校運営の均衡

各学校における感染状況は一様ではなかったため、市内小・中学校の学校行事などをはじめとする学校運営については、学校やPTA、家庭との協議が幾度となく積み重ねられた結果、各学校の判断のもと対応が分かれたことは、やむを得ない措置であると思料されます。

一方、感染者が発生した場合、濃厚接触者などの特定などについて、保健所への報告などに手間を要したことが課題として挙げられています。校内感染防止や児童・生徒及びその保護者の不安軽減のためにも、感染力の強い感染症の発生に備えた学校・市教育委員会・保健所間の連携の体制の強化を求めます。

また、小・中・高校の在学期間は、児童・生徒一人ひとりにとって、一年、一年が非常に大切です。このため、市としてこれまでの新型コロナ対策に係る学校運営への影響について分析・評価し、感染症が起きた場合の拡大防止に配慮しながら、学校・PTA・家庭との十分な協議をふまえ、児童・生徒の学びの確保に努めるよう求めます。

特に、市立高校にあっては感染対策と学びの確保の観点から、市

内県立高校及び私立高校における対応との均衡などにも留意することを求めます。

イ 休校時の「学び」の確保について

新型コロナウイルスのように感染力が強い感染症の感染者が確認された場合、感染拡大を防ぐために教育機関において通常授業が実施出来なくなることも想定されます。当市では、児童・生徒への一人一台端末が配備されていることから、休校時における学びの確保のためにICTを活用した在宅学習の実施体制を整備することや、充実を図ることが極めて重要です。

そこで、学校施設内の全ての部屋での良好なWi-Fi環境の整備と各家庭における通信環境の整備が急務です。

また、ICT教育の推進は、児童・生徒間や学校間の学習内容の習熟度の平準化及び底上げの効果が期待されるとともに、教員の業務量低減にも資するものと考えられることから、市教育委員会として、全国・県内他都市の先進事例を参考にしながら、推進体制を整備することを求めます。

(3) 地域経済支援策について

ア 感染症拡大による地域産業の影響と課題

今後も新たなウイルスの変異株の出現など、再びパンデミックの発生の危険性は排除できず、感染拡大の動向に予断を許さない状況が長期にわたり続くものと予想されます。

今回のような感染力の強い感染症の場合、当市では盛岡さんさ踊りをはじめとする大規模イベントの中止が地元経済に与える影響は計り知れないものがあります。徳島県では、条例で「とくしまコロナお知らせシステム」により、感染者の拡大を抑制するための仕組みを構築しました。徳島市では阿波踊りを開催するために、感染者の拡大をなるべく抑えるよう対策を講じながら開催することで、街の賑わいを取り戻しました。また、令和4年11月2日に行った高校生議会では、アフターコロナ委員会の提言として、オンラインイベントの開催やオンラインコンテンツの開発について提言がありました。これらのように、感染症に配慮しながらも、地元経済が冷え込まないような対策を講じることを求めます。

また、経営基盤の脆弱な中小企業などを対象とした事業継続に向けたさらなる支援策の充実について、これまで以上に商工会議所、農協など各産業関係団体との情報交換及び連携を密にする必要があ

るとともに、事業継続支援の事業実施に当たっては、制度化から制度の周知、申請手続き、支援金の交付決定及び支援金の交付まで、常にスピード感をもった対応を求めます。

さらに、中小企業などの事業継続に向けた貸付金制度の実施に当たっては、貸付金の弁済期間及び方法について、市内の感染拡大の動向を注視しながら、事業者の負担を可能な限り軽減するための方策についても、きめ細かな整備を求めます。

イ 新規産業への支援と地域産業の復興策

今後、新型コロナウイルス感染症の終息後、同様に感染力の極めて強い新たな感染症の発生など市内の経済活動を脅かす事態が起こる可能性もあります。

そうした中であって、経営基盤の脆弱な新規産業については、既存産業の事業継続に向けた支援策ばかりではなく、新規起業者に向けた事業活動を軌道に乗せるための支援策の充実も必要です。新規起業者向けの相談窓口の充実を図るとともに、徳島県で行った「スマートライフ先取り！事業者応援事業」など、他都市の先進事例を参考にしながら、新規起業者がもつアイデアを果敢に取り入れ、事業に結びつける仕組みを構築することを求めます。

4 結びに

令和2年1月に、国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以降、市民の健康とくらし、学校における子ども達への教育機会の確保、さらには停滞を余儀なくされた地域経済への支援など、まさに手探りの中で施策の展開を余儀なくされた3年余りでしたが、未だに感染の収束は見通せない状態が続いています。

こうした中、政府は令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類を2類相当から季節性インフルエンザと同様の5類に移行させました。今後は、基本的な感染対策の徹底などにより、高齢者や基礎疾患を有する市民への感染拡大の防止に継続して取り組んでいく必要があります。

一方で、学校運営をコロナ禍以前に戻しながら、ICT教育の積極的な活用など、児童・生徒の教育機会の確保に向けた施策の充実が求められています。

さらには、再び感染拡大による地域経済活動を鈍化させないための各事業者への経営基盤強化に向けた支援策の充実も今後の重要な課題です。

今後の新たな感染症の流行をはじめとする健康危機に対応するため、全国の先進事例の調査研究など、継続した取組を求めます。

なお、協議の過程で、一部の委員から、今回の感染症に係る行政対応については、今後多面的な観点から検証を行うべき、との意見が出されていることを付言します。

最後に、令和5年1月にニューヨーク・タイムズ紙（電子版）が発表した「2023年に行くべき52カ所」において当市が2番目に選ばれたことにより、今後、国内外から多くの観光客が当市を訪れ、交流人口の増加による経済効果が期待されます。また、観光庁がインバウンドの本格的な回復を図るために実施する「観光再始動事業」の対象に岩手県の「2023年に行くべき盛岡・岩手宝探しの旅」が選ばれています。

これらの千載一遇の好機を逃さぬよう、関係機関・団体と情報・意見交換を密にし、多面的・重層的な産業振興策の充実を図ることで、市内のあらゆる産業へ波及させていく必要があります。

当委員会の提言が、3年余り続くコロナ禍を一日も早く克服し、今後、また新たな感染症の発生など災害レベルの健康危機事態への対応の一助となることを願い、報告といたします。